

豊見城市デジタル化推進計画

豊見城市

令和3年4月

【 目次 】

第1章 計画の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
第2章 計画策定の背景	2
1 ICTに係る社会情勢	2
2 国のデジタル化政策の動向	4
3 県の取組み	9
第3章 基本方針	10
基本方針	10
第4章 施策	11
【基本方針1】市民サービスのデジタルファースト	12
【基本方針2】行政運営のデジタルファースト	15
【基本方針3】シティプロモーションのデジタルファースト.....	16
第5章 計画の推進に向けて	18
1 デジタル化の推進	18
2 デジタル化推進組織体制	19
施策取り組みスケジュール	20

第1章 計画の概要

1. 策定の趣旨

本計画は、「豊見城市総合計画」及び「豊見城市デジタルファースト宣言」に掲げるデジタル化施策の実現について、国が示す自治体が重点的に取り組むべき事項（自治体DX推進計画等）を盛り込んだ、本市のデジタル化を推進するための個別計画です。なお、本計画は、「官民データ活用推進基本法」において求められている官民データ活用の推進に関する項目も含まれていることから、市町村官民データ活用推進計画に位置付けし策定します。

2. 計画期間

国・県の取組を踏まえ、市民ニーズの多様化や情報通信技術（ICT）の高度化など、様々な外部環境の変化に対応するため、今後5年間の本市におけるデジタル化を推進します。ただし、今後の技術革新や国のデジタル化施策の動向に応じ、適宜、本計画の見直しを図ります。

【図表 本計画の計画期間と、関連する各種計画の計画期間】

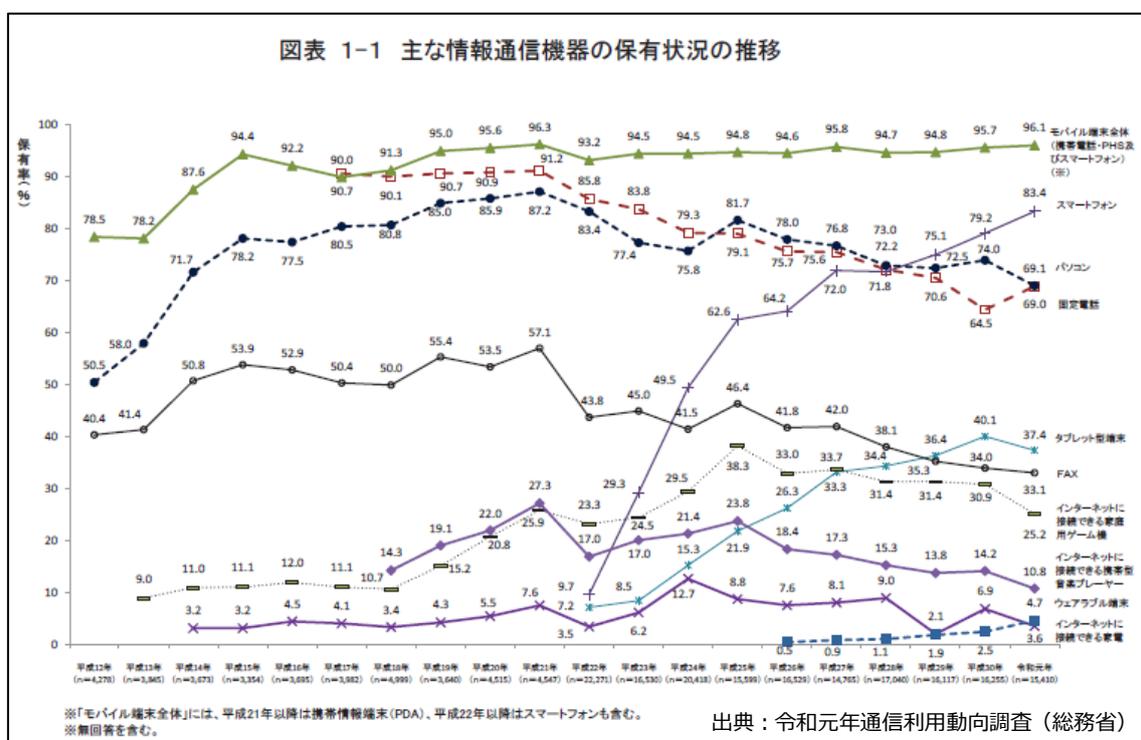
令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	～
第4次	第5次豊見城市総合計画 (2021～2030)					
豊見城市デジタルファースト宣言 (2020～)						
	豊見城市デジタル化推進計画 (2021～2025)					

第2章 計画策定の背景

1. ICTに係る社会情勢

(1) 利用するデジタルデバイスの変化

スマートフォンを保有している世帯（全国）が「83.4%」（令和元年）となり、パソコンを保有している世帯（全国）「69.1%」を上回っています。市民が利用する情報通信機器の主体がスマートフォンとなったことで、今後のサービス提供にあたっては、スマートフォンを中心に様々なデバイスに対応した仕組みづくりが必要です。



(2)持続可能な開発目標 SDGs (エス・ディー・ジーズ) の達成に向けたデジタル技術の活用
 国連は、2030 年までの国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)」の 17 のゴールを提示しました。デジタル技術によるイノベーションや新たな価値の創造が、SDGs の達成に寄与すると考えられます。

デジタル化によるSDGsへの貢献 (イメージ)

分野	ICTソリューション (例)	SDGs
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ICTインフラの整備 災害に強い強靱なインフラの開発促進 	
基盤生活	<ul style="list-style-type: none"> 生体情報を活用した認証基盤による公共サービスの提供 ICTを活用した就業マッチング 	
医療介護	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療による医療機会の提供 センサー等を活用したモニタリングや診断、予防医療・予兆検知 	
教育	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育システムを通じた教育機会の確保 高精細映像やインタラクティブな質の高い教育コンテンツの提供 	
農業食糧	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業システムを活用した効率的な農業運営 ICTを活用した需給管理 	
都市地域	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転・航空交通システム高度化による移動機会の提供 ICTを活用した買物等の生活支援 	
防災環境	<ul style="list-style-type: none"> 衛星・ドローン・センサーを活用した情報収集・災害情報の配信 AI・IoT等を活用した各種災害の観測・予知 	
観光人的交流	<ul style="list-style-type: none"> 多様な情報へのアクセス、AIを活用した多言語翻訳システム 	
金融	<ul style="list-style-type: none"> 金融サービス向け基幹業務システム ブロックチェーンを用いたマイクロペイメント・キャッシュレス基盤 	
バリアフリージェンダー	<ul style="list-style-type: none"> テレワークによる就業機会の提供 ロボット・AIを活用した労働代替や障がい者支援 	

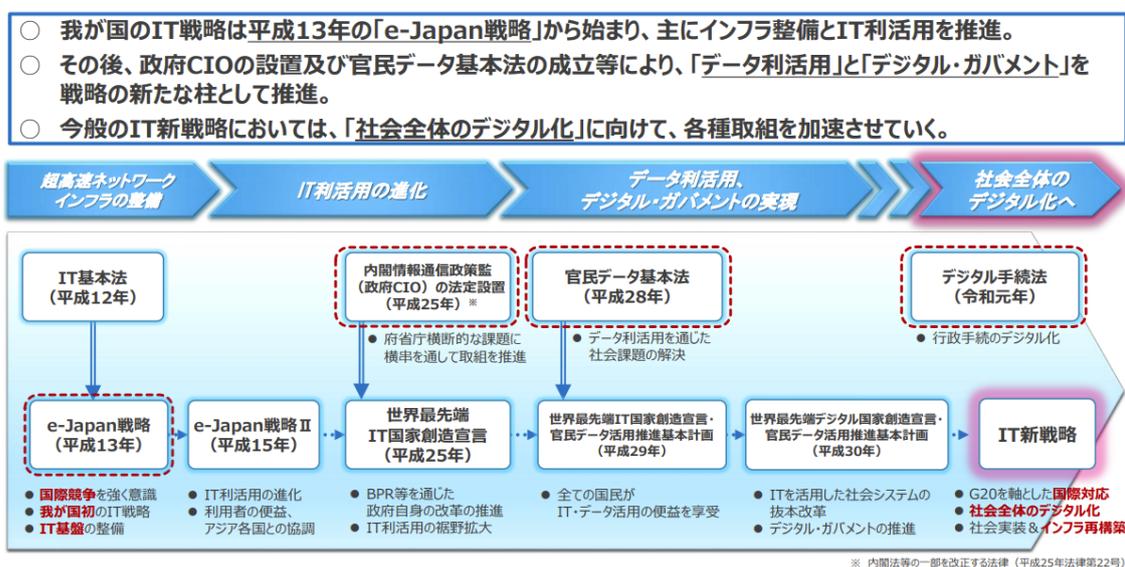
出典：令和元年度版情報通信白書の概要（総務省）

2. 国のデジタル化政策の動向

国は、平成12年の「IT基本法」の制定以降、「e-Japan戦略」、「e-Japan戦略Ⅱ」など様々な施策を講じ、情報通信インフラの整備や社会の情報化に取り組み、平成25年には「世界最先端IT国家創造宣言」、平成28年には「官民データ活用推進基本法」を制定しました。

また、平成29年には「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成30年に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」へ変更。）を策定するとともに、同計画の電子行政分野において、国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直していくこととした「デジタル・ガバメント実行計画」を策定（令和2年12月改定）し、令和元年には、社会全体のデジタル化の実現に向け、行政手続きのデジタル化をより推進することを目的として「デジタル手続法」が施行されました。

令和2年12月には、総務省により自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体的に示した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、令和3年9月にはデジタル庁の創設が予定されているなど、デジタル化に向けて更なる取組強化が求められています。



出典：内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室「IT 新戦略の概要」

(1) マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針

平成27年、国民全員にマイナンバーが付与され、平成28年よりマイナンバーカードの交付が開始されました。マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進を図ります。

マイナンバー制度の現状		令和3年1月
1. マイナンバーの付番・利用	H27年10月～国内の全住民に12桁のマイナンバーを付番 H28年1月～税・社会保障・災害分野の106項目の事務で利用開始 (例) 確定申告、扶養控除申告書、各種社会保障給付申請書、保険料の賦課、現況届等	
2. マイナンバーによる情報連携	住民が行政機関等に提出する書類(住民票、課税証明書等)の省略 H29年11月～本格運用開始 R2年10月現在約2,300手続で添付書類省略	
3. マイナンバーカード	H28年1月～交付開始 R3年1月19日時点 3,142万枚交付(全住民に占める割合 24.7%) ⇒ 令和4年度中にほとんどの住民に取得していただくことを想定して各種マイナンバーカードの普及・利活用促進策を実施中。	
4. マイナポータル	H29年11月～本格運用開始 子育てワンストップサービスなど各種ワンストップサービスを提供 データ連携の基盤となる自己情報取得APIを他の機関に提供	
5. マイナンバー制度の拡充	「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」の検討課題33項目について、新たな工程表を策定	

出典：内閣官房番号制度推進室資料

(2) 官民データ活用推進基本法(平成28年12月施行)

この法律は、インターネット等を通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、少子高齢化等の諸課題の解決につなげるため、官民データ(国、地方公共団体及び事業者等有するデータ)の適正・効果的な活用の推進を目指しています。

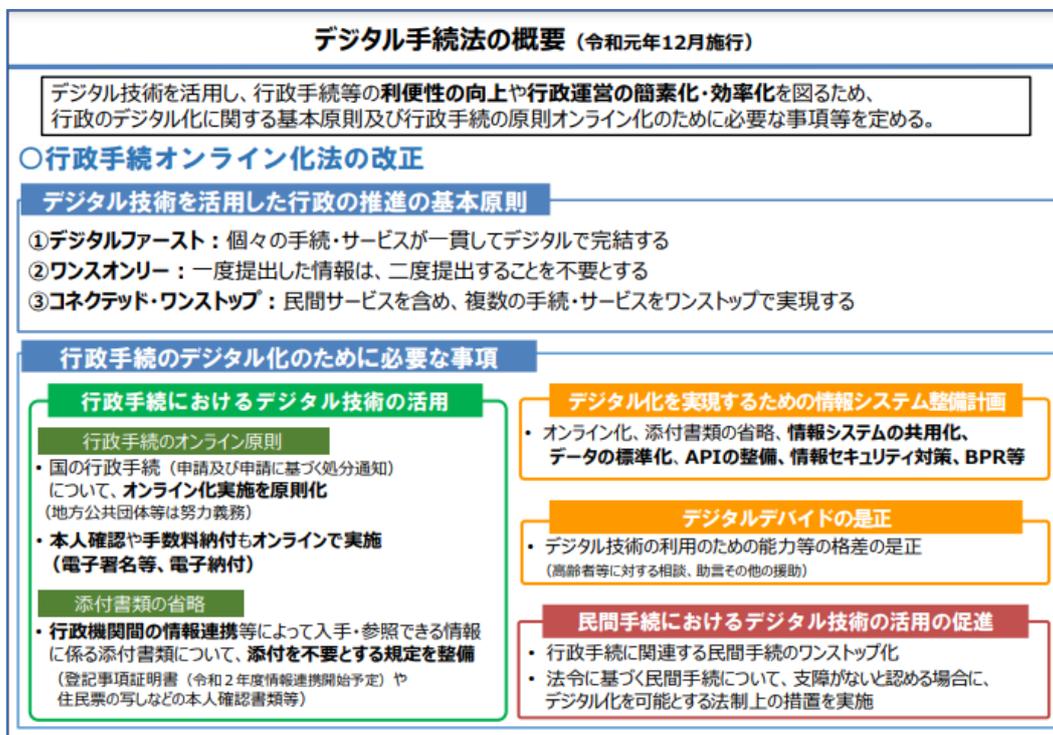
官民データの活用に関し、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにし、官民データ活用推進基本計画の策定など総合的かつ効果的な施策展開を図り、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的としています。

【官民データ活用推進基本法に規定する地方公共団体の施策に関する主な事項】

- ・ 行政手続に係るオンライン利用の原則化(10条1項)
- ・ 自らが保有する官民データの活用の推進(オープンデータの推進)(11条1項)
- ・ マイナンバーカードの普及及び活用に関する計画の策定等(13条)
- ・ 利用の機会等の格差の是正(14条)
- ・ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保、業務の見直し(15条1項)

(3) デジタル手続法（令和元年12月施行）

この法律は、行政機関における申請、届出等手続きの原則オンライン化を加速させ、行政手続等に係る関係者の利便性向上、行政運営の簡素化及び効率化によって、国民生活の向上や国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。行政機関における申請、届出は原則オンライン化とする「デジタルファースト」、同じ内容の情報提供は求めない「ワンスオンリー」、民間サービスを含む手続きを一度で完結させる「コネクテッド・ワンストップ」の3原則を定めています。行政のデジタル化をより推進するため、行政手続オンライン化法や住民基本台帳法、マイナンバー法等が包括的に改正されました。



出典：内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室資料

(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画（令和2年12月）

情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があります。このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した、「自治体DX推進計画」を策定しました。

自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

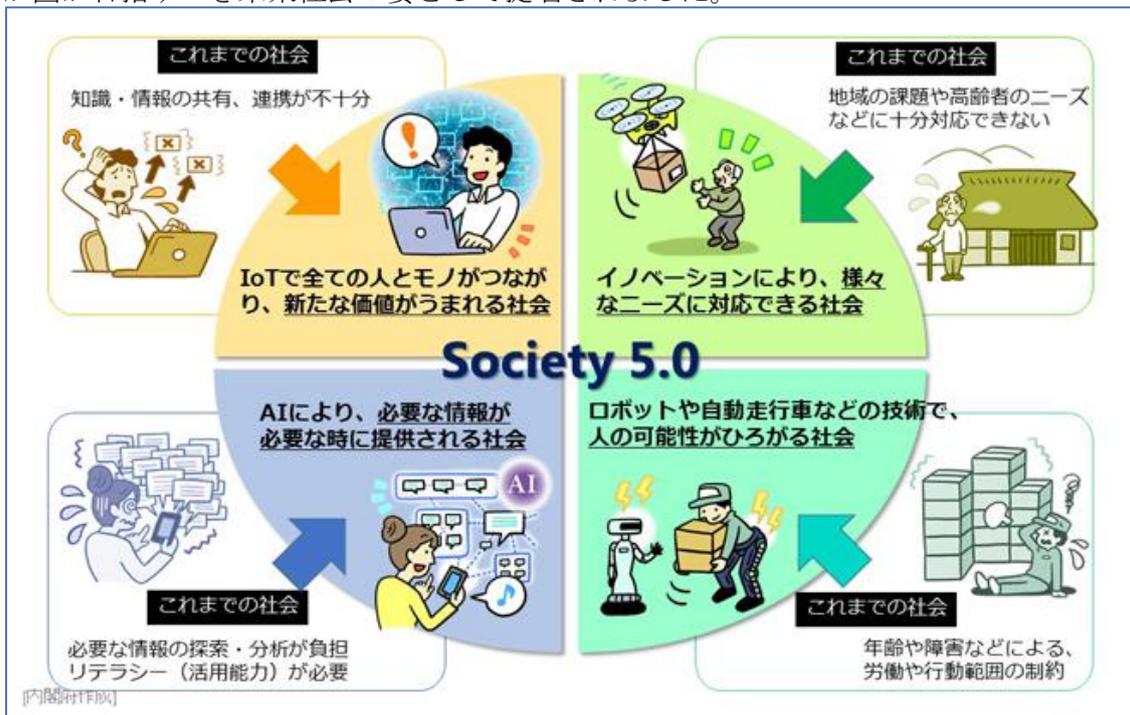
重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

出典：総務省 自治体DX推進計画概要

(5) Society5.0 (ソサエティ5.0)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)であり、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。



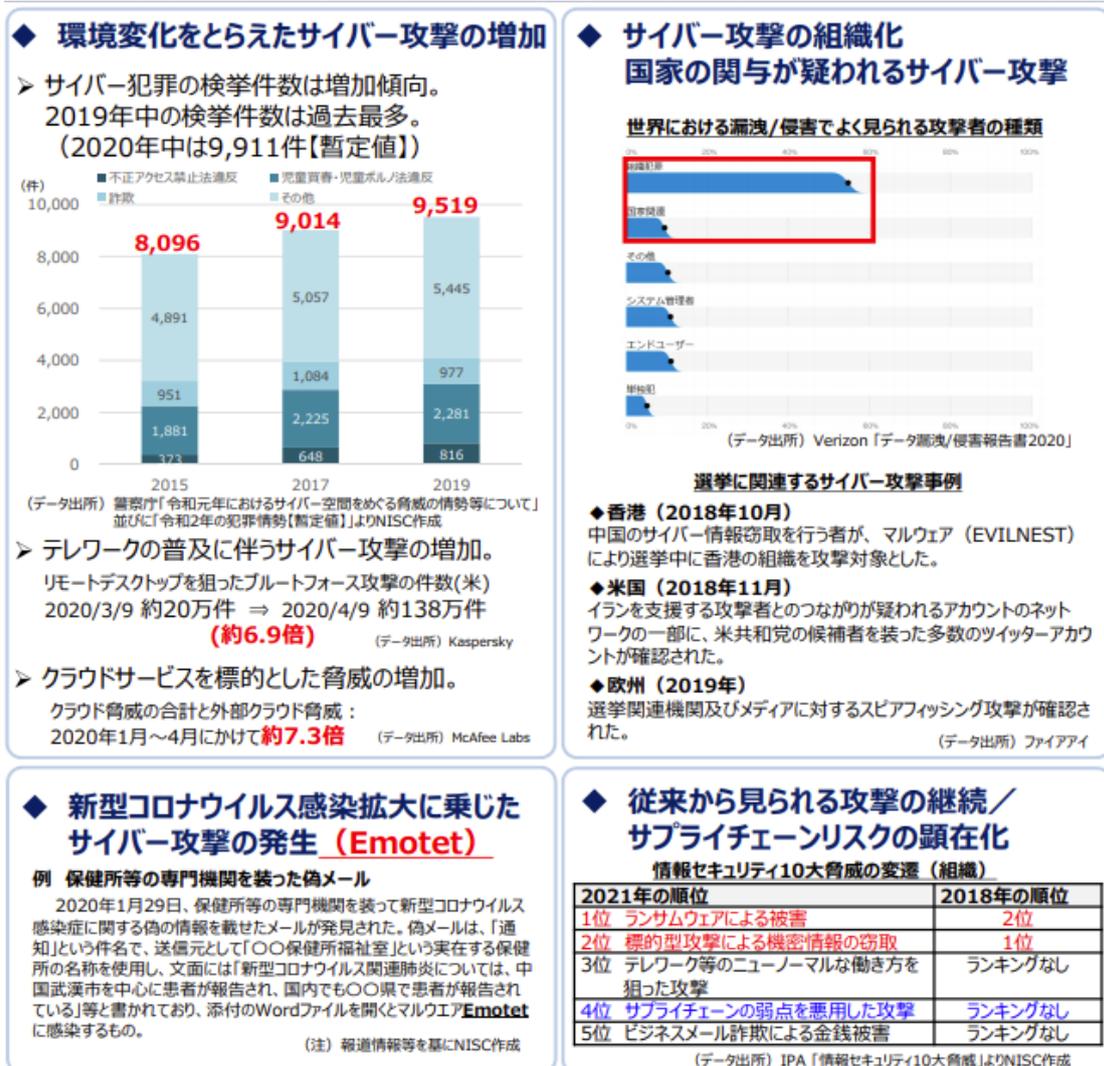
出典：内閣府 Society5.0 ページ

(6) 情報セキュリティ対策

平成26年「サイバーセキュリティ基本法」が成立し、これを受けて平成27年、内閣に「サイバーセキュリティ戦略本部」が設置されました。同時にサイバーセキュリティ政策に関する総合調整を行うことを目的として、内閣官房に「内閣サイバーセキュリティセンター（NISC ニスク）」が設置されています。

平成27年、サイバーセキュリティ政策の基本的な方向性を示す新たな国家戦略である「サイバーセキュリティ戦略」が閣議決定されました。

平成30年には、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改訂されました。その中では、庁内システム全体の強靱性向上やマイナンバー利用事務系における多要素認証の実施、情報セキュリティインシデントが発生した際の即応チームであるCSIRT（シーサート）の設置及びその役割等が追記されました。その後、令和2年12月にガイドラインの改定がされ、地方公共団体において実施すべき情報セキュリティ対策の指標が示されています。

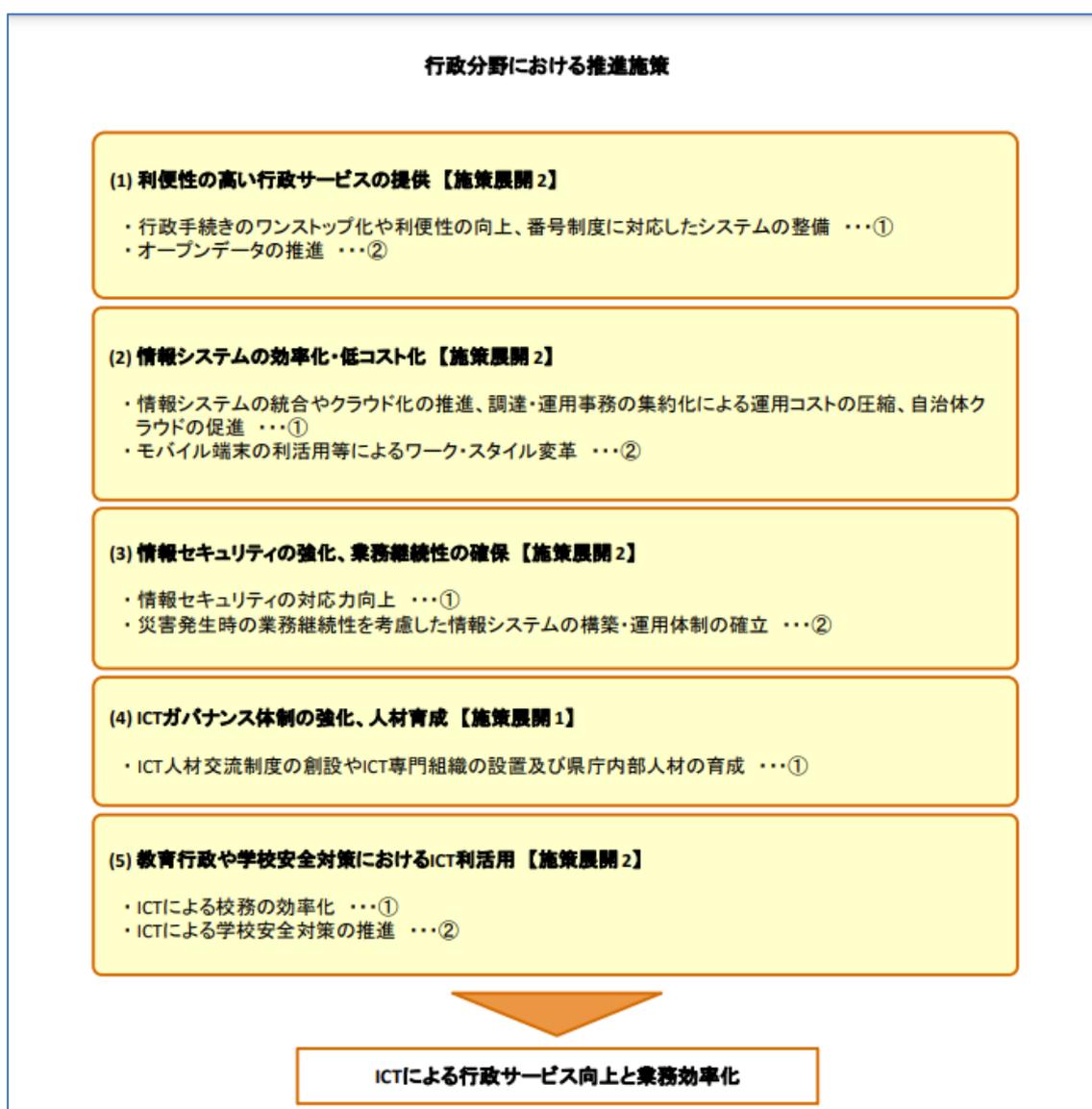


出典：サイバーセキュリティ戦略本部資料

3. 県の取組み

沖縄県は、平成13年「沖縄県行政情報化推進計画」を策定（平成18年と平成22年に改定）し、電子県庁の構築に向け「県民サービスの高度化」、「行政運営の効率化・高度化」、「電子自治体推進体制の整備」の3項目を基本戦略として取り組みました。平成27年6月に「おきなわICT総合戦略」を策定（平成31年改訂）し、「沖縄21世紀ビジョンの基本理念である“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ”を実現するためのICT推進」を目標に取り組んでいます。

平成30年には、ICTを活用した産業の成長戦略を提示し、産業全体の生産性と国際競争力を向上させるための司令塔として、官民共同で沖縄ITイノベーション戦略センターを設立しました。



出典：おきなわ ICT 総合戦略 ビジョン編

第3章 基本方針

基本方針

今後5年間の市の取り組みとして、豊見城市デジタルファースト宣言の3つの戦略を基本方針として掲げ、具体的な取り組みを推進します。

【基本方針1】市民サービスのデジタルファースト

最先端技術を活用し、行政手続きのデジタル化を進め市民の利便性の向上を目指します。

【基本方針2】行政運営のデジタルファースト

最先端技術を活用し、業務の効率化や高度化及び、デジタル人材の確保・育成を目指します。

【基本方針3】シティプロモーションのデジタルファースト

最先端技術を活用し、産業振興、観光振興、地元経済の活性化及びSDGsの持続可能なまちづくりを進めることで、地域社会のデジタル化を図り、地域の魅力を発信します。また、ビックデータ等の効果的活用を目指します。

参考：豊見城市デジタルファースト宣言（令和2年2月28日発信）

3つの戦略

- 1 「市民サービス」のデジタルファースト
- 2 「行政運営」のデジタルファースト
- 3 「シティプロモーション」のデジタルファースト

第4章 施策

基本方針の3つの施策は、豊見城市デジタルファースト宣言の具体的な取り組み及び、自治体DX推進計画等において、国が示す自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を踏まえ設定しています。

基本方針	施策項目		
1. 市民サービスのデジタルファースト	1-1 窓口サービスのデジタル化 1-2 市政情報発信の強化 1-3 情報セキュリティ対策の強化 1-4 教育分野におけるICT活用 <div style="float: right; background-color: #ffff00; padding: 2px;">※ デ ジ 宣 言</div>		
	1-5 マイナンバーカードの普及・利活用の促進 1-6 自治体の情報システムの標準化・共通化 1-7 キャッシュレスの推進 1-8 防災情報のデジタル化の推進 <div style="float: right; background-color: #cccccc; padding: 2px;">D X 等</div>		
	2. 行政運営のデジタルファースト	2-1 最先端技術活用（AI・RPA等）による業務効率化 2-2 クラウド利用の推進 2-3 デジタル人材の育成 2-4 デジタル組織体制の強化 <div style="float: right; background-color: #ffff00; padding: 2px;">デ ジ 宣 言</div>	
		2-5 テレワークの推進 <div style="float: right; background-color: #cccccc; padding: 2px;">DX</div>	
		3. シティプロモーションのデジタルファースト	3-1 シティプロモーションの推進 <div style="float: right; background-color: #ffff00; padding: 2px;">デ ジ 宣 言</div>
			3-2 EC活用の推進 <div style="float: right; background-color: #ffff00; padding: 2px;">デ ジ 宣 言</div>
			3-3 官民データ活用の推進 <div style="float: right; background-color: #ffff00; padding: 2px;">デ ジ 宣 言</div>
	3-4 地域社会のデジタル化の推進 <div style="float: right; background-color: #cccccc; padding: 2px;">DX</div>		

※施策項目については、「豊見城市デジタルファースト宣言」及び「自治体DX推進計画」等において国が示す項目に準じています。

【基本方針1】市民サービスのデジタルファースト

施策1-1 窓口サービスのオンライン化

市民がマイナンバーカードを用いて申請することが想定される手続きについて、マイナポータルのぴったりサービスを活用した、手続きのオンライン化を推進します。また、その他の各種手続きについてもオンライン化を検討し、窓口のデジタル化に取り組めます。

【主な取り組み】

○マイナンバーカードを活用したオンライン申請（関係課）

※デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日）のうち、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（検討手続き）。

子育て関係 ※市区町村対象手続	介護関係 ※市区町村対象手続
児童手当	要介護・要支援認定
保育施設	居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
児童扶養手当	介護保険被保険者証等の再交付
妊娠の届出	高額介護(予防)サービス費
被災者支援関係 ※市区町村対象手続	介護保険負担限度額認定
罹災証明書	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費・住宅改修費

○マイナンバーカードを用いないオンライン申請（関係課）

○窓口のデジタル化（ペーパーレス化等）の取り組み（関係課）

施策1-2 市政情報発信の強化

市民がホームページにアクセスして市政情報を得る従来の手法に加え、スマートフォンやSNSを活用し、市民や来訪者がどこにいても、市政情報等がスムーズに提供できるよう、より便利で使いやすい情報発信の取り組みを行います。

【主な取り組み】

○ホームページ・SNS・チャットボット等の活用（秘書広報課及び関係課）

施策1-3 情報セキュリティ対策の強化

今後、デジタルの活用が進展するに伴い、これまで以上に情報システム・情報ネットワークの重要性が高まることとなります。

「豊見城市情報安全対策指針」に基づき、情報セキュリティ対策の徹底に取り組めます。また、情報セキュリティ研修・監査等を実施することにより、継続して見直しを行い、市民の情報を強固に守る体制を構築します。

【主な取り組み】

○情報セキュリティ体制の強化（デジタル推進課）

○情報セキュリティに係る自己点検及び監査の実施（デジタル推進課）

施策1-4 教育分野におけるICT活用

児童・生徒1人1台のタブレットPCを配備するGIGAスクール構想を実現するため、ICTを活用した学習の実施を推進します。また、電子黒板を利用した効果的な授業や校務支援システムなどを有効活用した教員の校務負担軽減に取り組みます。さらに、ICT機器を効果的に使用するための環境整備の強化、学校で安心安全にICTを利用するための情報セキュリティ体制の確保に取り組みます。（※教育委員会デジタル化については、必要に応じ別途計画を策定します。）

【主な取り組み】

- GIGAスクール構想（教育総務課）
- 学校全体のデジタル化推進（教育総務課）

施策1-5 マイナンバーカードの普及・利活用の促進

交付円滑計画に基づき、令和4年度までに、ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、出張申請受付や、休日交付の実施などにより交付体制を充実させ、普及・促進に取り組みます。また、マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上など、利活用シーンの拡大を図ります。

【主な取り組み】

- 社会保障・税番号制度取りまとめ（デジタル推進課）
- マイナンバーカードの普及促進（市民課・関係課）
- マイナンバーカードの健康保険証利用（国民健康保険課・人事課）
- マイナポータルびったりサービスの活用（関係課）
- マイナンバーカード多目的利活用（関係課）

施策1-6 自治体の情報システムの標準化・共通化

令和7年度までに、自治体情報システムの標準化・共通化を図り、クラウド活用を原則とした「（仮称）Gov-Cloud」へ移行します。標準化対象17業務について、既存システムから標準仕様に準拠したシステムへ移行を図り、市民サービスの充実に努めます。

【主な取り組み】

- 標準仕様準拠システムへの移行（業務担当課）

※システム標準化対象17業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援

施策1-7 キャッシュレスの推進

市民が来庁することなく決済可能な環境や、来庁時におけるキャッシュレス決済の環境整備を図ることにより、市税・水道料金・各種収納金・手数料など、電子マネー等によるキャッシュレス化を推進します。

【主な取り組み】

- キャッシュレス決済の導入（納税課・関係課）

施策1-8 防災情報のデジタル化の推進

災害発生時の情報の発信や収集、中長期にわたる被災者支援を総合的かつ効果的に実現するためシステム整備及び、市民をはじめ市外からの来訪者等にも防災情報が行き届く仕組みづくりに取り組みます。

【主な取り組み】

- 防災情報システム等の拡充強化（防災管財課）
- 帰宅困難者の情報伝達手段の確保（防災管財課）
- 多言語対応の避難誘導、誘導標識の整備（防災管財課）
- 避難所誘導アプリ等の周知（防災管財課）

【基本方針2】行政運営のデジタルファースト

施策2-1 最先端技術活用（AI・RPA等）による業務効率化

AI・RPAなどのデジタル技術は業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくため、今後積極的に最先端技術の活用を行います。また、デジタル技術を活用し庁内業務環境改善を図るため、ネットワーク無線化やペーパーレス化等に取り組みます。

【主な取り組み】

- 最先端技術（AI・RPA等）の利活用（全課）
- 庁内ネットワーク無線化整備（デジタル推進課）
- ペーパーレス化（総務課・全課）

施策2-2 クラウド利用の推進

情報システムは、クラウド・バイ・デフォルト原則にのっとり、クラウドサービスの利用を第一候補とします。また、システム標準化・共通化による、システムコストの削減、複数自治体でのシステムの共同利用について検討します。

【主な取り組み】

- クラウドサービスの活用（全課）

施策2-3 デジタル人材の育成

デジタル化を進めていくにあたり、デジタル知識を持った職員を育成するため、ITリーダーや全職員に対し、デジタル化研修、Eラーニング等の実施を行い、内部人材の育成に取り組みます。また、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への出向を継続して行います。

【主な取り組み】

- デジタル化研修・Eラーニング等の実施（デジタル推進課）
- J-LISへの出向（人事課・デジタル推進課）

施策2-4 デジタル組織体制の強化

デジタル化の取り組みを推進するため、組織体制の強化を図ります。改革マインドとデジタルの知識を持った職員が、情報システム担当課のみならず、実務を担う各部署にも配属され、所管業務におけるデジタル化を推進します。あわせて、高度なデジタル知識を有している外部人材について、積極的に活用（複数市町村での兼務含む）します。

【主な取り組み】

- 組織体制の強化（人事課・デジタル推進課）

施策2-5 テレワークの推進

災害や感染症流行の危機発生時の業務継続体制の確保及び、多様な働き方を実現するため、国が推奨するテレワーク導入事例や、情報セキュリティポリシーに関するガイドラインのもとテレワークを実施します。テレワークシステムは、外部から庁内ネットワークへアクセスすることができる高いセキュリティを確保したシステムを使用します。

【主な取り組み】

- テレワーク業務の推進（人事課）
- テレワークシステムの整備（デジタル推進課）

【基本方針3】シティプロモーションのデジタルファースト

施策3-1 シティプロモーションの推進

デジタルを活用し、産業振興、観光振興、地元経済の活性化及びSDGsの持続可能なまちづくりを進めることで、地域社会のデジタル化を図り、市の魅力を発信します。

【主な取り組み】

- デジタル技術を活用した市の活性化（関係課）
- 市の魅力発信（産業振興課・秘書広報課・関係課）

施策3-2 EC活用の推進

ECサイトの活用を充実させることにより、ふるさと納税等の推進を図り、地域活性化等の取り組みにつなげます。

【主な取り組み】

- ふるさと納税の充実（企画調整課）
- EC活用の検討（関係課）

施策3-3 官民データ活用の推進

官民データ活用推進基本法では、市が保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずるものとされています。様々な市民ニーズや多様化する地域課題に対応するため、行政が保有する多種多様なデータをオープンデータとして、より広く推進します。また、オープンデータやピックデータ等の利用・分析は、効果的な活用、新たなサービスの創出にもつながることから、積極的に推進します。

【主な取り組み】

- オープンデータ等の活用推進（全課）

施策3—4 地域社会のデジタル化の推進

光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5G等、情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進します。

民間団体の持つ知識や最先端技術等の強みを最大限に活かすため、連携して市の課題解決に向け取り組みます。

【主な取り組み】

- 自治会公民館のインターネット整備（協働のまち推進課）
- 情報通信基盤の有効活用（全課）
- 民間技術の活用（全課）

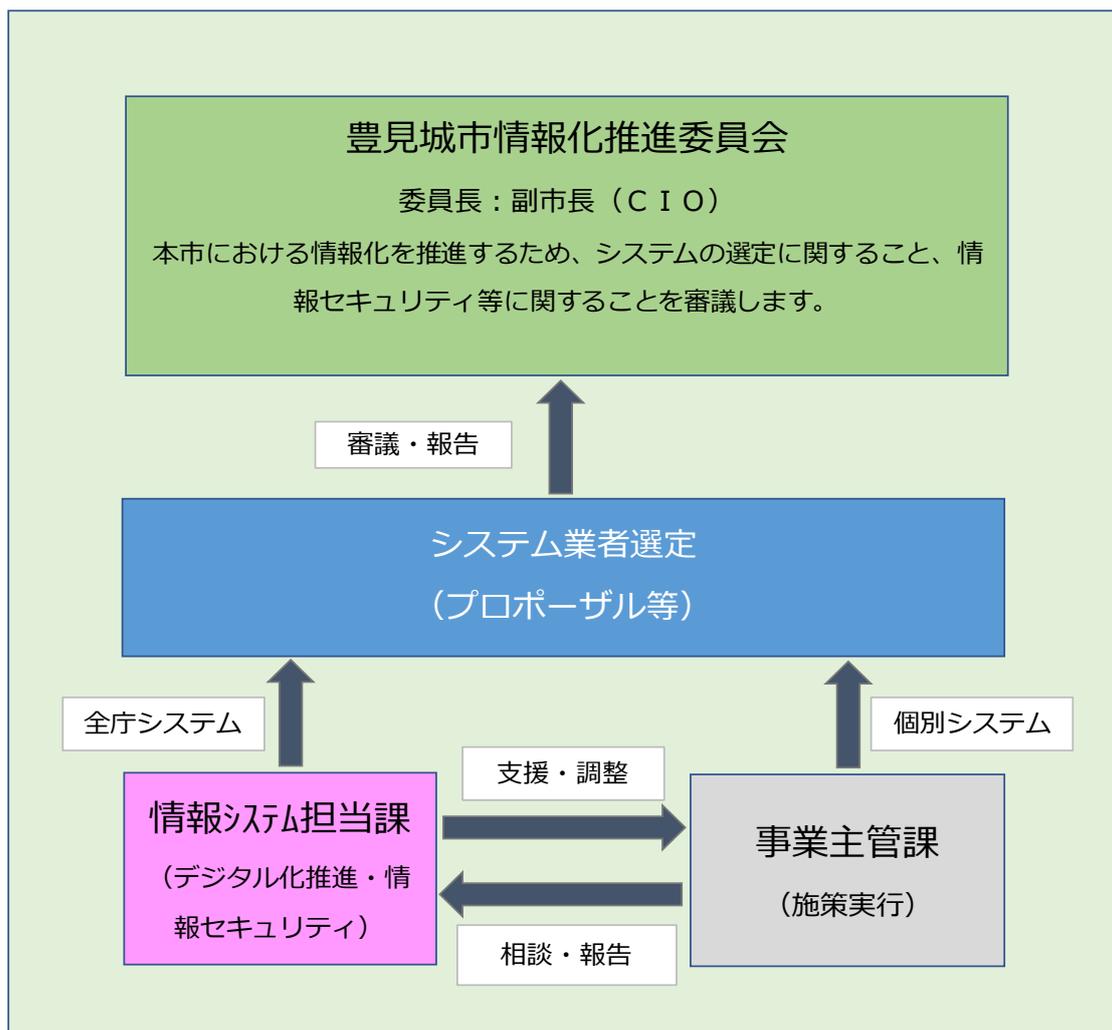
第5章 計画の推進に向けて

1. デジタル化の推進

本市におけるデジタル化を積極的かつ総合的に推進するため、副市長を委員長とし、部長等で構成する「豊見城市情報化推進委員会」を最高機関とし、デジタル化の推進に取り組みます。

個別情報システムの導入については、検討段階より情報システム担当課と、セキュリティやネットワーク、連携等について調整を図ります。また、各事業主管課においてプロポーザル等（委員は情報システム担当課を含む）で選定を行い、情報システム担当課へ報告を行います。

全庁的なシステムについては、情報システム担当課で取りまとめを行い、選定については、豊見城市情報化推進委員会で審議を図りその可否を決定します。情報システム担当課は、円滑にデジタル化を推進していくため、事業主管課と連携を図り、デジタル化施策の実現へ向け取組み、計画進捗について確認を行います。



2. デジタル化推進組織体制

国は、新型コロナウイルスへの対応等において行政のデジタル化の遅れなど、様々な課題が明らかとなったことを踏まえ、強力に規制改革を実行するための突破口として、「デジタル庁」の設置を予定しています。「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるにあたり、本市においても、全庁的・戦略的にデジタル化を推進するため、デジタル推進課を新設し体制を強化します。

施策取り組みスケジュール

【基本方針1】 市民サービスのデジタルファースト

施策	主な取り組み	担当課	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
1-1 窓口サービスのデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> オンライン申請の拡大 窓口のデジタル化 	全課	整備・実施				
1-2 市政情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ強化による情報発信 SNS活用等による情報発信 	秘書広報課 関係課	整備・実施				
1-3 情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ各種対策 情報セキュリティ研修 自己点検及び監査 	IT管財課 全課	情報セキュリティ対策・監査				
1-4 教育分野におけるICT活用	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想 学校全体の情報化推進 	教育総務課	整備・実施				
1-5 マイナンバーカードの普及・利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障・税番号制度取りまとめ マイナンバーカードの普及促進 マイナポータルへの活用 マイナンバーカード多目的利活用 	IT管財課 市民課 関係課	カード普及・活用				
1-6 自治体の情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様準拠システムへの移行 	基幹系業務 担当課	標準システム開発	移行導入			
1-7 キャッシュレスの推進	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の導入 	納税課 関係課	整備・実施				
1-8 防災情報のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システム等の拡充強化 帰宅困難者の情報伝達手段の確保 多言語対応の避難誘導の整備 避難所誘導アプリ等の周知 	総務課	整備・実施				

施策取り組みスケジュール

【基本方針 2】 行政運営のデジタルファースト)

施策	主な取り組み	担当課	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
2-1 最先端技術活用（A I・R P A等）による業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> 最先端技術（A I・R P A等）の利活用 庁内ネットワーク無線化整備 ペーパーレス化 	全課 I T管財課 総務課	整備・実施				
2-2 クラウド利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサービスの活用 	全課	整備・実施				
2-3 デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> J-LISへの出向 デジタル化研修、Eラーニング等の実施 	人事課 I T管財課	実施				
2-4 デジタル組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の強化 	I T管財課	体制強化				
2-5 テレワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク業務の推進 テレワークシステムの整備 	人事課 I T管財課	整備・実施				

施策取り組みスケジュール

【基本方針 3】 シティプロモーションのデジタルファースト

施策	主な取り組み	担当課	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
3-1 シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した市の活性化 市の魅力発信 	産業振興課 秘書広報課 関係課				実施	
3-2 E C活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の充実 E C活用の検討 	企画調整課 関係課				実施	
3-3 官民データ活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ等の活用推進 	全課				実施	
3-4 地域社会のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会公民館のインターネット整備 情報通信基盤の有効活用 民間技術の活用 	協働のまち 推進課 全課				実施	